

物部川・仁淀川流域治水に関する勉強会第一弾 ～「市町村のための水害対応勉強会」を開催します～

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川管理者等が行う従来型の対策に加え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」へ転換し、ハード対策とソフト対策が一体となった事前防災の対策を加速させていく必要があります。
- 「物部川水系流域治水協議会」、「仁淀川水系流域治水協議会」では、令和3年3月に「何としても住民の生命を守る」ための「流域治水の推進方針」をとりまとめました。
- この「流域治水」をさらに推進するための勉強会第一弾と称して、仁淀川・物部川流域の自治体職員を対象に、水害発生時の対応についての勉強会を開催します。

■市町村のための水害対応勉強会、

日 時：令和3年7月12日（月）10：00～11：30

場 所：高知県立県民文化ホール 第6多目的室（高知市本町4丁目3-30）

対 象：物部川・仁淀川水系流域治水協議会 自治体職員

内 容：水害発生時に起こる課題と対応の原則、過去の事例紹介 等

参 考 資 料：市町村のための水害対応の手引き

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/index.html>

【その他事項】

- ・本勉強会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、座席の間隔を空ける、換気を行う等、必要な対策を講じます。
- ・高知県の新型コロナウイルスの感染状況によってはweb会議等に変更になる場合があります。
- ・取材等を希望される方は、下記の問い合わせ先までご確認ください。
- ・取材される方におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

この取組は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

＜問い合わせ先＞ ◎：主たる問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所 TEL:088-832-0779（調査課直通）

副 所 長 大谷 正彦

◎事業対策官 太田 秀明

高知県 土木部 河川課 TEL:088-823-9838（河川課直通）

課長補佐 山下 智

チーフ（計画担当） 西田 忠司